



豊岡市立日高小学校

ひだか

3つの『い』は宝物

わからな

まちが

かんが
考えのちが

No. 9

【学校教育目標】 『自ら学ぶ子 学び合う子』

大正13年ごろの日高小学校

「まちがい」を宝物に！

全校集会

2学期の始業式で「3つの『い』は宝物」の話をしました。今月は3つ目の「間違い」についてです。

私がこれまでに「間違えた」体験談を話しました。小学校2年生の時です。

- ① 一のくらは $5 - 2 = 3$
- ② 十のくらの3から7は引けない。
- ③ だから7から3を引いた。
- ④ 百のくらの1はそのままおろした

さあ、私は「何を間違えたのでしょうか？」「どこを直したらよいのでしょうか？」

その通り！ポイントは十のくらを計算するときの“繰り下がり”です。ここさえ学び直せばよかったのです。この時のことを思い出しながら「間違いのすぐそばには“学びのツボ”がある」とつぶやいています。

そしてもう一つ。間違いや失敗は、そのまま放っておくと間違いや失敗のままだけど、やり直せば大切な宝物になると思います。小学校2年生の時のことを今でも覚えているくらい…。

3つの『い』は宝物

分からない

まちがい

考えのちがい

「まちがい」って？

ポイントは“くりさがり”

$$\begin{array}{r} 135 \\ - 72 \\ \hline 143 \\ 6 \end{array}$$

まちがいのすぐそばに

まな
“学びのツボ”がある

「まちがい」って？

せいがい いっぱい てまえ

(1) 正解の一手手前

じぶん たいせつ

(2) 自分に大切なことを
おし
教えてくれるもの

失敗は私に
教えるべき
大切なこと
大いにお返し
東井義雄さんのことば

行事予定

【11月】

- 21日(金) 遠足(た・こ) クラブ活動
- 23日(日) 祝日 勤労感謝の日
- 24日(月) 振替休日
- 25日(火) PTCA あいさつ運動
- 26日(水) 全校朝会
- 27日(木) 狂言鑑賞教室(6年)
- 29日(土) PTA教育講演会

【12月】

- 1日(月) 交通立番
- 3日(水) 心の広場
うきうき交流会(東中学校=た・こ)
- 5日(金) クラブ活動

【12月】

- 10日(水) 児童集会
 - 12日(金) 委員会活動
 - 15日(月) 交通立番
 - 16日(火) 書写コンクール巡回展
 - 18日(木) 個別懇談会
 - 19日(金) 個別懇談会
 - 22日(月) 個別懇談会
 - 23日(火) 給食最終日
 - 24日(水) 第2学期終業式
 - 25日(木) 冬季休業日(～1/6(火))
 - 26日(金) 仕事納め
(12/27(土)～1/4(日)は閉庁します)
- ※ 第3学期始業式は1/7(水)です。

自分への挑戦！ ～持久走記録会～

オープンスクール1日目に「持久走記録会」を行いました。目標は、次の3つです。

- 最後まで走り通そうとする粘り強い心を高めること（やり抜く力）
- 自己ベストを目指して努力すること（自制心）
- 仲間と一緒に力を伸ばす喜びを味わい合うこと（協働性）

(1)スタートは日高高校



(2)応援を力に…



(3)グラウンドを後に…



(6)「ゴ〜〜〜ル」(日高小運動場)



(5)「運動場が見えたよ」



(4)学童の横を…



これからも授業や行事を通して、主に「3つの力」を高めていきます。

「やり抜く力」＝夢や目標をもって取り組み、あきらめずに粘り強く取り組む力

「自制心」＝自分の気持ちを高めたり、抑えたりしながらコントロールする力

「協働性」＝仲間と一緒に力を合わせて活動する力

2日目、3日目には、授業の様子も見ていただきました。

各教科や総合的な学習の時間、中には学習支援型の学年PTA活動も取り入れ、親子で一緒に体を動かしたり学んだりした学年もありました。ありがとうございました。



温かい心も一緒にいただきました ～PTA奉仕作業～

お礼

10月26日(日)にPTA奉仕作業を行っていただきました。前日から雨が降り続いたため、校舎内のガラス拭きをしていただきました。普段、手が届かないところをきれいにしていただきました。温かい心もいただいたと感謝しています。企画、運営していただきました皆様、ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

熊の目撃情報がありました

全国的に熊の目撃情報が増えています。11月15日(土)には、日高小学校区内でも熊の目撃情報がありました。

子どもたちには次のように指導しています。

- (1) できるだけ複数で登下校する。
- (2) 熊を見たら、そっとその場を離れる。
- (3) 近くの家に助けを求める。

気をつけて！

子どもたちが助けを求めましたら保護していただき、保護者あるいは学校に連絡してください。